優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九千五百万円減少し十八億六千二百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000870/j4c7/

令和八年十一月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ケースリー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千九百万円減少し十九億二千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001003/p4o2/

令和八年十一月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エーワン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八百万円減少し二十一億二千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001004/o7x3/

令和八年十一月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エーツー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億千二百万円減少し三十三億六千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001019/in38/

令和八年十一月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エースリー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千万円減少し十七億八千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001006/v43j/

令和八年十一月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ケンドウワン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千四百万円減少し二十一億六千三百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001007/ov25/

令和八年十一月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ケンドウツー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千九百万円減少し十九億六千百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001008/6ad2/

令和八年十一月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ケンドウスリー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億一千三百五十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和八年十一月十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　ＤＬＰ特定目的会社

取締役　名古路秀和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五千万円減少し金十一億四千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年九月十六日

掲載頁　七十三頁（号外第二〇七号）

令和八年十一月十三日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース・タックス税理士法人内　厚木ロジ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七億七千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年十月十四日

掲載頁　六十七頁（号外第二二五号）

令和八年十一月十三日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース・タックス税理士法人内　シード特定目的会社

取締役　壽命　正晃

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年十月九日

掲載頁　一七一頁（号外第二二三号）

令和八年十一月十三日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース・タックス税理士法人内　ホワイトベース特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金二億五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和八年三月十九日付官報の号外第六十号八十八頁に掲載されています。

令和八年十一月十三日

東京都千代田区丸の内一丁目六番五号　アールイーエフソー・インベストメンツ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十八億四千百万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年三月五日

掲載頁　六十一頁（号外第四十五号）

令和八年十一月十三日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号鉄鋼ビルディング四階　Ｄｅｃｏ特定目的会社

取締役　山本　祐紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二十九億五千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年七月十四日

掲載頁　九十一頁（号外第一五七号）

令和八年十一月十三日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号　シルスフィア会計事務所内　瀬良垣リゾート特定目的会社

取締役　稲葉　孝史